

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	平成26年7月森町教育委員会定例会				
開催日時	平成26年7月24日(木) 13時30分				
会場	森町文化会館 音楽室				
出席委員	委員長職務代理者 井口 始 委員 村松加代子 委員 鈴木真子 教育長 比奈地敏彦 (欠席 委員長 岡本孝祥)				
出席者	学校教育課 課長	大場満明	社会教育課 課長	鈴木富士男	
	課長補佐	西谷ひろみ	課長補佐	北島恵介	
	学校管理係長	小澤貴代美			
	庶務係長	野口 忠			
傍聴者	なし				

1 開会

委員長職務代理者	委員長が欠席のため、本日その職務を代理する。 委員の出席を確認し、開会を宣告。
----------	--

2 前回会議録の承認

委員長職務代理者	事前に配付してある前回定例会及び臨時会の会議録について、質疑を求める。
庶務係長	7月の臨時会の会議録については、既に委員の皆さんに送付し、確認のお願いをしているが、1点、井口委員より修正の依頼があったので報告させていただく。 2ページ目の中段の井口委員の光村図書に対する意見の部分であるが、ニュアンスが多少違うので「従来から国語は光村を使用しているが、これはこの地区の児童に合っているという理解があるし、地域で共通のものを使うことにより、学校間・教員同士の研究、切磋琢磨という意味で利点があるのではないか。」ということを言いたかったので、そのように修正してほしい旨の依頼があったので、修正をさせていただいた。後ほど修正したものに署名をしていただく。
委員全員	他に質疑なし承認。
委員長職務代理者	前回定例会及び臨時会会議録の承認を宣し、教育長の報告を求める。

3 教育長の報告

委員長職務代理者	7月に開催及び出席した各種会議等について、教育長からの報告を求める。
教育長	1日・課長会議 (LED照明設置工事、交通安全県民運動、防災行

	<ul style="list-style-type: none"> ・辞令伝達式 ・静西教育事務所長・次長訪問 ・交通安全推進会議 ・園長校長会 ・総合体育館建設打ち合わせ ・管理主事訪問 ※飯田小・天方小 ・磐周教組代表来庁 ・教科用図書採択連絡協議会 ※磐田市豊田福祉センター ・預かり保育事前打合せ ・ライオンズクラブ総会 ・臨時教育委員会 ・山名神社例大祭 ・課長会議 ・三遠南信教育サミット ・静岡県民俗芸能フェスティバル ・森地区小学校水泳大会 ※森小(町内5校の6年生が参加〈小規模校は、他学年の出場有り〉) ・北海道森町児童生徒友好親善訪問(自己紹介、激励の言葉) 問壮行会 ・磐周校長会情報交換会 (教育長会、校長会常務理事会意見交換) ・定例教育委員会 (7月定例教育委員会) ・北海道森町児童生徒友好親善訪問(児童生徒16人、引率者5人 ※遠州森駅にて) 問団出発式 ・御田植え祭情報交換会 (小国神社大宝殿) ・第2回社会教育委員会 (社会教育の現状と課題) ・森町教育委員会自己点検・外部(外部有識者からの意見を聞く) 評価委員会 ・北海道森町児童生徒友好親善訪問(出迎いの言葉) 問団帰町 ・北海道森町児童生徒友好親善訪問(引率者と小・中学生各1名による帰町報告) 問団帰町報告 ※町長室 ・夢づくり大学理事会、役員会 (今後の夢づくり大学、教授会・学生代表) 	<p>政無線点検等) (税務課へ 鈴木大地) (H25年度末人事振り返り、要望) (県民運動に伴う森町実施計画案について、インターバル作戦) (夏期休業中の管理、サービス、問題行動等の実態、提案研修) (森町総合体育館建設工事工程の打ち合わせ) (本年度の学校経営、人事異動構想、人事課題と要望) (夏季休業中の勤務サービスの要請) (教科書研究委員会報告、質疑、磐周地区採択案作成) (預かり保育実施に向けて概要説明、意見交換〈一時預かり含む〉) (入会式 新会員宣誓) (小学校教科用図書採択、広島平和記念式典児童生徒派遣事業) (例大祭神事参列、国指定天王祭舞楽見学) (9月定例議会の提出議案、補正予算等の入力、飲酒運転撲滅の啓発活動の徹底) (新城観光ホテル 講演「長篠・設楽原の戦い裏話」、事例発表等) (熱海MOA美術館能楽堂、山名神社天王祭舞楽公演、480名参加)</p>
委員長 職務代理者	教育長の報告について、質疑を求める。	
委員全員	質疑なく承認。	

4 付議する案件 【議事】

委員長 職務代理者	議事について事務局に説明を求める。 議第23号について説明を求める。
--------------	---------------------------------------

<p>教 育 長</p>	<p>議第23号 平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表について</p> <p>全国学力・学習状況調査結果の公表については、7月の後半に入って、新聞紙上で新たな情報が掲載されている。県は、説明責任がある部分については、公表を譲れないが、あとは市町の判断に任せると言っている。公表のルールは、県は、市町が同意すれば公表が可能である。市町は独自の判断で公表が可能である。学校についても、独自の判断で公表可能である。いずれにしても、数値だけの公表ではなく、分析とそれ以降の具体的な取り組みについても触れるという但し書きがついている。</p> <p>7月18日に学力調査等の活用と公表について県の教育長名で資料が届いた。市町に委ねることができるだけ公表してほしいと明記されていた。また、留意事項としては、○教育上の効果や影響などを考慮すること。○調査の目的や調査結果は学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面であることを明示すること。○児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しないなど、児童生徒の個人情報保護を図ること。○学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないことなどがあげられており、積極的に説明責任は果たしながらも、必要な配慮を行うように文科省からも指導が来ている。</p> <p>森町教育委員会の事務局の案としては、学力・学習状況調査の目的を見直す中で、昨年との経年結果を比べ、改善点や課題を検証して今後に生かしていく。学校間の序列は、過度の競争意識につながるので、個々の学校名を明らかにした公表は行わないと学校にも指示をしたい。積極的な説明責任も大事にしたいので、結果公表については、課題を発見して改善することを目的としたい。個々の学校名は明らかにしないが、小学校・中学校別に町全体の結果を数値の表記ではなく、全国平均より「上回っている」「平均」「下回っている」等の文言で保護者に伝える。</p> <p>毎年各学校では、学級だより、学校だよりにより結果を保護者に伝え、また回覧板により地域の皆さんにも伝えている。今回もこれに類似した方法で伝えたい。</p> <p>近隣については、袋井市は、学校別の公表はしない。磐田市は、学校別の公表はしないが、小学校や中学校の保護者には、具体的な数値や課題、検証結果について伝えるか検討中である。</p> <p>森町については、小規模校もあり公表には問題もあるが、数値表記ではなく文章表記で公表したい。8月25日に文科省からデータは解禁となる。それを受けて、県や町のデータをリンクさせて最終的には森町の小学校・中学校と全国との比較を公表したい。</p> <p>ちなみに、森町は昨年度と比べると小学校は、成績が良くなっている。中学校は昨年度並みである。</p>
<p>委 員 長 職務代理人</p>	<p>以上について質疑を求める。</p>
<p>村 松 委 員</p>	<p>校種別に調査結果を全国と比較するのは、算数A・B、国語A・Bそれぞれでよいか。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>国語のAについては基本問題、Bについては応用問題となっている。算数についても同様。国語A・B、算数A・Bの4つについて全国平均との比較を公表する。</p>
<p>村 松 委 員</p>	<p>昨年、静岡県が全国最下位になったことで、一般の方も学力調査についての関心が高い。一般の方に対する公表の仕方については、「上回っている」「下回っている」が良いと思う。</p> <p>保護者に対しては、学校の中で、課題や検証結果をより詳細に説明する機会はあるか。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>各学校では分析結果を学級だよりや学年だよりで、教科毎に自校と県の平均等と比較結果を公表している。地域にも回覧板でお知らせしている地区もある。学校によっては、子どもに個人の結果を返す時に、県や全国との比較を具体的に示すことにより、自分の成績について、県や全国と比べてどうか把握しているところもある。</p>
<p>委 員 長 職務代理人</p>	<p>町では8月25日の文科省のデータ解禁を受けて公表すると思うが、資料では、各学校では、6月上旬に市町と自校との比較・分析、6月中旬には県と自校との比較・分析とあるので、各学校では既に公表できる状態にあると思うが、県や国との整合性を取るために、</p>

	ある程度公表の時期は、検討する必要があるのではないか。
教 育 長	昨日の校長会で、8月25日に文科省のデータが解禁になり、それを受けて事務局で作成した資料を送付すると伝えた。ただし、テスト自体は4月に行われているので、各学校においては独自に丸付けをし、結果を分析したうえで課題に対する具体的な取り組み方法について文章で示した資料を保護者に配っているところもあるが、県や国との比較については公表していないと思う。
委 員 長 職務代理人	磐田については、小学校6年と中学校3年の保護者には、詳しい数値の分析結果を伝えたと聞いたが。
教 育 長	磐田市については、テストを受けた小学校6年と中学校3年の児童生徒と保護者には説明責任の意味をふまえて、数値的にも説明が必要か検討していると聞いている。
委 員 長 職務代理人	公表については、児童生徒の励まし、教職員の指導方法の改善、もう少し広く言えば学校運営改善につながるように期待したい。
委 員 全 員	他に質疑なく承認。
委 員 長 職務代理人	議第24号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	議第24号 準要保護の認定について 平成26年7月の準要保護の認定について、教育委員会の議決を求める。資料の3ページに認定人員の一覧があるが、4月認定分までで、小学校11人、中学校10人の計21人が準要保護の認定をしている。今回1件3人兄弟の世帯から申請があった。審査をお願いしたい。 また、就学援助制度についての資料を配付する。保健福祉課が担当の生活保護に認定されると自動的に要保護となる。生活保護に認定されていない場合は、それに準ずる位生活に困窮している準要保護となる。準要保護は教育委員会で認定する。学用品費等の援助については、個々の保護者あてにお金を振り込むのではなく、学校長あてにお金を振り込む。給食費等の滞納がある場合には、援助する前に給食費を徴収することもできる。
委 員 長 職務代理人	以上について質疑を求める。
委 員 長 職務代理人	保護者の手続きの関係で申請が遅れたのか。
学校教育課 課長補佐	準要保護については、保護者からの申請制度となっている。申請書類が整わないと認定審査をできない。申請書類には、非課税証明や民生委員の意見書が必要になる。
委 員 長 職務代理人	認定取り消しのケースはあるのか。
学校教育課 課長補佐	過去にも、再婚により経済状況が良くなったため認定取り消しのケースがあった。
委 員 全 員	他に質疑なく承認。

【報告事項】

委 員 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。
-------	------------------------

職務代理人	報第23号について説明を求める。
学校教育課長	報第23号 寄附採納願について 寄附者は園田幼稚園教育後援会。園田幼稚園の教育振興のため、落書きボード三連式を寄附。7月7日に承認させていただいた。
委員長 職務代理人	以上について質疑を求める。
村松委員	寄附は、園田幼稚園後援会から自主的なのか。園田幼稚園が必要なものを申請して決まるのか。
学校教育課長	基本は後援会から寄附したいので、何か欲しい物がありますかと園の方に話しが来る。園の方では、優先順位の関係で町の予算がつかなかった物をお願いしているのが現状。
委員長 職務代理人	町で教育後援会があるのは2園。地域の協力を得て設立されている。教育後援会を定期的に開催する中で、幼稚園側から必要な物を教育委員会へも要望するが、要望できない物を教育後援会をお願いしているということを地元として承知している。
委員全員	他に質疑なし承認。
委員長 職務代理人	報第24号について説明を求める。
学校教育課長	報第24号 平成26年度町単独事業 森町立森中学校給水管布設替工事入札結果について 1 入札日時 平成26年7月15日 午前9時00分 2 入札場所 森町町民生活センター 3 業者 6社 4 落札業者 (有)鈴木設備 5 落札価格 3,350,000円 6 契約金額 3,618,000円
委員長 職務代理人	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長 職務代理人	報第25号について説明を求める。
学校教育課長	報第25号 平成26年度国庫補助事業 森町立旭が丘中学校給食室棟耐震補強工事入札結果について 1 入札日時 平成26年7月15日 午前9時00分 2 入札場所 森町町民生活センター 3 業者 8社 4 落札業者 岡野建設(株) 5 落札価格 21,400,000円 6 契約金額 23,112,000円 工期については、夏休み中に室内工事を終了させたいが、建築資材不足により9月に入り込み、給食が食べられない状況も予想される。
委員長 職務代理人	以上について質疑を求める。

委員 長 職務代理者	工期が9月30日となっているが、最長か。
学校教育課長	内装工事は8月末までを予定している。外側については9月以降になる。内側も8月末までが厳しい状況にあるが、少しでも早く工事ができるようにお願いしている。
委員 全員	他に質疑なし承認。

5 連絡事項

委員 長 職務代理者	連絡事項について、説明を求める。
庶務係 長 社会教育課 課長補佐 学校教育課長 教 育 長	<ul style="list-style-type: none"> ・次回の定例会開催日は、8月28日（木）とする。 ・県伝統芸能フェスティバルについて（MOA美術館） ・北海道森町児童生徒友好親善訪問について ・図書等の寄附について

6 閉 会

委員 長 職務代理者	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時24分閉会
---------------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 委 員 長
職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

事 務 局
